証券コード　6384
平成27年６月11日

株　主　各　位

神奈川県相模原市中央区田名3062番地10
株式会社 昭和真空
代表取締役社長　小　俣　邦　正

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番１号
杜（もり）のホールはしもと　多目的室（ミウィ橋本　８階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第57期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.showashinku.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善等を背景とした企業収益の向上により、全体としては回復傾向となりましたが、設備投資は緩やかな増加基調とやや力強さには欠ける状況で推移しました。世界経済については、欧州経済の下押し懸念や新興国経済の減速への警戒感がありましたが、米国では堅調な成長が見られ、中国においても市場ごとの好不調は見られるものの、スマートフォンや自動車関連の生産拡大等に支えられる形で全体としては安定成長が継続しました。

当社グループを取り巻く経営環境を見ると、中国を中心にスマートフォン関連の需要が堅調に推移し、当社グループの主要な取引先である光学・電子デバイス業界を牽引しました。また、国内ではカーエレクトロニクス関連や次世代向け研究開発設備への積極的な投資姿勢が見られました。

こうした環境の中、当社グループは、海外を中心とした好調な市場に向けた拡販に注力するとともに、既存技術応用分野や新規市場の開拓にも積極的に取り組んでまいりました。

生産面では、機構の見直し等によるメンテナンス性の改善やコストダウン、社内検査の強化による品質向上に積極的に取り組むとともに、生産効率向上による原価低減に努めてまいりました。

損益面では、下期に簿価切り下げ済みの電子関連分野における真空関連装置用の仕掛部品が販売になったことにより、部品販売分野の売上高が増加し、総利益率を押し上げることができました。一方で、大野台パーツセンターについては減損処理を行い、43百万円を特別損失に計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高88億16百万円（前期比44.4％増）、売上高78億20百万円（同60.6％増）となりました。

損益につきましては、経常利益５億87百万円（前期は４億47百万円の経常損失）、当期純利益５億45百万円（前期は５億24百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

［真空技術応用装置事業］

真空技術応用装置事業の業績につきましては、スマートフォン関連の設備投資が堅調に推移したことに加え、国内ではカーエレクトロニクス関連や次世代向け研究開発設備への投資が積極的であり、着実に受注を獲得することができました。受注高は63億53百万円（前期比28.4％増）、売上高は53億57百万円（同58.3％増）、セグメント利益は４億16百万円（前期は１億86百万円の損失）となりました。

業界別の状況は以下のとおりです。

（水晶デバイス装置）

水晶デバイス業界では、最新装置の拡販を中心に推進してまいりました。

水晶デバイス装置の受注高は14億90百万円（前期比11.0％増）、売上高は11億93百万円（同5.0％増）となりました。

（光学装置）

光学業界では、中国、台湾を中心としたアジア市場に営業活動を推進してまいりました。スマートフォン向けの光学部品の増産を背景に堅調に推移しました。

光学装置の受注高は25億31百万円（前期比8.3％増）、売上高は29億33百万円（同146.6％増）となりました。

（電子部品装置・その他装置）

電子部品業界では、スマートフォン向け電子部品メーカに対する営業活動とともに既存技術応用分野の開拓を積極的に推進してまいりました。

電子部品装置・その他装置の受注高は、23億31百万円（前期比83.9％増）、売上高は12億30百万円（同16.2％増）となりました。

［サービス事業］

サービス事業につきましては、ユーザーに納入済みの装置に対する改良工事や消耗品の販売は計画に対して下回りましたが、簿価切り下げ済みの仕掛部品が販売になったことにより、売上高が増加しました。

サービス事業の売上高は、24億62百万円（前期比65.9％増）、セグメント利益は８億65百万円（同290.1％増）となりました。

セグメント別受注高・売上高の状況

（単位：百万円）

	当期受注高			当期売上高		
		構成比	前期比		構成比	前期比
		%	%		%	%
真空技術応用装置事業						
水晶デバイス装置	1,490	16.9	111.0	1,193	15.3	105.0
光学装置	2,531	28.7	108.3	2,933	37.5	246.6
電子部品装置	2,265	25.7	241.8	1,066	13.6	127.6
その他装置	66	0.8	20.1	164	2.1	73.7
真空技術応用装置事業計	6,353	72.1	128.4	5,357	68.5	158.3
サービス事業						
部品販売	1,495	17.0	173.7	1,495	19.1	173.4
修理・その他	966	10.9	326.4	966	12.4	155.5
サービス事業計	2,462	27.9	212.8	2,462	31.5	165.9
合　計	8,816	100.0	144.4	7,820	100.0	160.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、当社の開発部門を中心に92百万円実施しております。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

④　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況
特に記載すべき重要な事項はありません。

⑤　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特に記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　54　期 (平成24年３月期)	第　55　期 (平成25年３月期)	第　56　期 (平成26年３月期)	第57期(当期) (平成27年３月期)
売上高（百万円）	7,086	7,521	4,868	7,820
経常利益（百万円）	△389	47	△447	587
当期純利益(百万円)	△1,539	69	△524	545
１株当たり当期純利益	△249円98銭	11円22銭	△85円09銭	88円54銭
総資産額（百万円）	9,629	9,921	8,709	9,824
純資産額（百万円）	5,454	5,534	5,078	5,778

(注)　△は損失を示しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第　54　期 (平成24年３月期)	第　55　期 (平成25年３月期)	第　56　期 (平成26年３月期)	第57期(当期) (平成27年３月期)
売上高（百万円）	6,892	7,611	4,731	7,242
経常利益（百万円）	△427	113	△463	564
当期純利益(百万円)	△1,566	135	△511	535
１株当たり当期純利益	△254円33銭	21円92銭	△83円12銭	87円０銭
総資産額（百万円）	9,502	9,997	8,512	9,369
純資産額（百万円）	5,461	5,564	5,018	5,652

(注)　△は損失を示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
昭和真空機械（上海）有限公司	4,400千米ドル	100%	真空技術応用装置の製造・販売
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	400千米ドル	100%	真空技術応用装置の販売・サービス・メンテナンス
株式会社エフ・イー・シー	12,000千円	100%	非接触駆動伝達機構の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、主として電子部品等を真空蒸着やスパッタリングやイオンエッチングにより加工するための真空技術応用装置を開発・製造・販売しております。当社グループの生産は、多品種少量個別受注生産を行っているため、顧客である電子部品メーカ等の設備投資動向や最終商品である情報通信やデジタル家電等の需要動向に影響を受けやすく、これまでもその影響により業績が大きく変動しております。

デジタル家電をはじめ自動車や照明など、真空技術が応用された製品の拡大は目覚しいものがあります。また、アジアを中心としたデバイスメーカの台頭が著しい中、製品の高機能化・高品質化・価格の低下等が進行しており、当社グループの主要な取引先である電子デバイスメーカ間の開発競争や販売競争がますます激しくなってきております。こうした状況は、デバイスメーカの最新鋭で生産性の高い装置への設備投資需要や次世代に向けた新しいデバイスの生産設備の需要を内在しています。各ユーザーからは、装置の試用期間の設定・短納期・成膜技術の提供・製品やサービスに対する保証範囲の拡大などの要望や価格低下圧力といった形で当社グループに影響を及ぼすことが考えられます。

こうした中で当社グループの課題は、業績の安定及び向上とアジアを中心とした海外市場への対応の強化を図ることであります。

これらに対応するため当社グループは、真空技術が利用されている産業の裾野の広さを背景に、新しい技術開発による成長市場の開拓や既存技術応用分野の再開拓により新しい事業の柱を育ててまいります。また、製品基本性能に対する信頼性の向上やコストダウンによる利益率の改善等により業績の安定と向上を図り、成長への基盤づくりに努めてまいります。

また、上海子会社の営業・サービス機能の充実と現地調達等によるコストダウンにより価格競争力を高め、本社との連携を密にすることで中国・台湾を中心して拡大するアジア市場へ対応するとともに、既に当社製品を使用して海外生産をしているユーザーへのサポートを強化してまいります。

さらに、成長への再投資を可能とするために、スリム化を推進し、財務体質を強化してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは真空技術応用装置関連製品の専門メーカとして、同一セグメントに属する水晶デバイス製造装置、光学部品製造装置、電子部品製造装置等の開発、製造、販売を行っております。

品　　目	主　要　製　品
水晶デバイス装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、エッチング装置、真空アニール炉、真空圧入装置
光学装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置
電子部品その他装置	真空蒸着装置、スパッタリング装置、イオンプレーティング装置、エッチング装置、液晶注入装置、真空排気装置

(6) 企業集団の主要な拠点等

① 営業所　：　当社（神奈川県相模原市）
② 国内生産拠点　：　当社（神奈川県相模原市）、株式会社エフ・イー・シー（埼玉県狭山市）
③ 海外生産拠点　：　昭和真空機械（上海）有限公司
④ 海外販売拠点　：　昭和真空機械貿易（上海）有限公司

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
231名	1名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
182名	1名減	42.3歳	15.9年

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	356,441千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　13,800,000株
② 発行済株式の総数　6,499,000株
③ 株主数　3,119名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アルバック	1,329,500株	21.59%
小 俣 邦 正	567,600株	9.21%
有限会社小俣興産	341,440株	5.54%
昭和真空従業員持株会	210,752株	3.42%
小 俣 佳 子	160,000株	2.60%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	145,000株	2.35%
日本証券金融株式会社	120,700株	1.96%
小 俣 みつこ	120,000株	1.95%
日本生命保険相互会社	115,200株	1.87%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.56%

（注） 持株比率は自己株式（340,242株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小　俣　邦　正	代表取締役社長執行役員 総括及び内部監査室	株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事長
市　川　　正	取締役執行役員 生産本部（生産部・資材部・生産管理部）	昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
髙　橋　　理	取締役執行役員 技術本部（技術開発部）	株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
久　島　博　美	取締役執行役員 営業本部（営業部・サービス部）	昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
田　中　彰　一	取締役執行役員 管理本部（人事総務部・経営管理部）	株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事
末　代　政　輔	取締役	株式会社アルバック　取締役常務執行役員
村　木　由之亮	常勤監査役	株式会社エフ・イー・シー　監査役 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　監査役
千　葉　睿　一	監査役	弁護士
中　村　孝　男	監査役	株式会社アルバック　執行役員財務部長

（注）1. 取締役のうち末代政輔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役千葉睿一及び監査役中村孝男の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中村孝男氏は株式会社アルバックの執行役員財務部長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は監査役千葉睿一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役	5名	95,517千円
監査役 （うち社外監査役）	2名 （1名）	9,015千円 （3,005千円）
合計 （うち社外役員）	7名 （1名）	104,532千円 （3,005千円）

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第40回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
当事業年度に係る役員賞与
取締役５名に対し40,000千円
5. 期末現在の人員数は取締役６名、監査役３名であります。なお、無報酬の取締役（社外取締役）１名、監査役（社外監査役）１名がそれぞれ存在しています。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役末代政輔氏は、株式会社アルバックの取締役常務執行役員を兼務しております。また、監査役中村孝男氏は、株式会社アルバックの執行役員を兼務しております。なお、当社は株式会社アルバックとの間に製品仕入等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	主　　な　　活　　動
取締役	末　代　政　輔	平成26年６月24日就任以降開催された取締役会13回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	千　葉　睿　一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会９回のうち９回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	中　村　孝　男	当事業年度に開催された取締役会18回のうち13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。 また、当事業年度に開催された監査役会９回のうち８回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司、昭和真空機械貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月17日開催の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議して以降、継続的に必要な改善を図るとともに当基本方針に基づき、業務の適正を確保しております。

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全等を目的として、内部統制システムに関する基本方針を定める。また、本方針に基づく内部統制システムの整備状況を継続的に評価し、必要な改善を図ることにより、実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施していくものとする。

１．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社では、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るため「昭和真空企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び従業員が日常の業務遂行において遵守すべき事項を定める。

(2) 役員及び関連部署の代表者からなるコンプライアンス委員会を設置し、社内教育等を通じて、その周知徹底を図っていくこととする。

(3) 社長直轄の内部監査室が社内規程の遵守状況、管理システムや事業活動の妥当性・効率性等について内部監査を実施し、具体的な解決策についての助言を行うこととする。

(4) コンプライアンス違反については、「通報制度規程」を定め、経営管理部内に設置されるリスク・コンプライアンス委員会事務局が窓口となり、公正かつ適正に職務が遂行できるように運営を行うこととする。

2．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる以下の情報（電磁的記録を含むものとする）の保存及び管理は、法令、社内規程に基づき、それぞれの相当職務に従い適切に行うこととする。

① 株主総会議事録
② 取締役会議事録
③ 経営会議議事録
④ 稟議書
⑤ 計算書類
⑥ その他取締役が決定する情報

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していくこととする。また、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備することとする。

① 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
② 役員・従業員の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
③ 基幹情報システムが正常に機能しないことにより重大な損害を被るリスク
④ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するための取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行うこととする。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関連会社管理規程」に基づき子会社を管理する体制とする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告するものとする。

(2) 昭和真空グループに属する会社間の取引は、法令、その他の社会規範に照らし、適正な処置を講ずるものとする。

(3) 代表取締役、業務執行を担当する取締役及び経営管理部は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導することとする。

(4) 当社は、「リスク管理規程」を定め子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。

(5) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。

(6) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社のリスク・コンプライアンス委員会事務局に報告する体制とする。

(7) 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

6．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行った上で、速やかに配置するものとする。

7．当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項

(1) 当該従業員は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。

(2) 当該従業員が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。

8．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。

(2) 内部監査室は、常勤監査役に対して、内部監査の状況について報告しなければならないものとする。

(3) 取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(4) 常勤監査役は、重要な会議等には出席できるものとする。

(5) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び従業員等、並びに子会社の取締役及び従業員等に対して報告を求めることができる。

(6) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務監査の策定等を求めることができるものとする。

(2) 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有する。

① 会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する株主総会の議事内容の決定。

② 会計監査人の選任・解任に関する取締役会の議案の内容の決定。

(3) 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、事前に監査役が報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要するものとする。

11. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

(1) 反社会的勢力による不当要求には、社長以下組織全体として対応すべく、「昭和真空企業倫理行動指針」等の社内規則においてその対応の明文化を図るものとする。

(2) 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する体制を構築する。

(3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(4) 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(5) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うものとする。

(6) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

(7) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定された内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指揮の下、適切な内部統制を整備・運用する体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**6,736,829**	**流動負債**	**2,473,444**
現金及び預金	1,436,639	支払手形及び買掛金	1,610,481
受取手形及び売掛金	2,600,563	短期借入金	156,441
商品及び製品	5,242	リース債務	13,176
仕掛品	2,290,303	未払費用	179,831
原材料及び貯蔵品	200,230	未払法人税等	29,859
繰延税金資産	57,863	賞与引当金	123,754
その他	179,985	役員賞与引当金	41,000
貸倒引当金	△34,000	製品保証引当金	108,000
固定資産	**3,087,252**	工事損失引当金	63,600
有形固定資産	**2,930,042**	その他	147,298
建物及び構築物	726,292	**固定負債**	**1,572,271**
機械装置及び運搬具	77,586	社債	800,000
土地	2,066,249	長期借入金	200,000
リース資産	33,983	リース債務	35,291
その他	25,930	退職給付に係る負債	435,598
無形固定資産	**51,847**	繰延税金負債	21,730
リース資産	11,661	長期未払金	75,401
ソフトウェア仮勘定	14,000	その他	4,250
その他	26,186	**負債合計**	**4,045,716**
投資その他の資産	**105,362**	**純資産の部**	
投資有価証券	100,735	**株主資本**	**5,595,582**
その他	4,646	**資本金**	**2,177,105**
貸倒引当金	△19	**資本剰余金**	**2,753,975**
		利益剰余金	**942,593**
		自己株式	**△278,091**
		その他の包括利益累計額	**182,783**
		その他有価証券評価差額金	**39,613**
		為替換算調整勘定	**150,774**
		退職給付に係る調整累計額	**△7,603**
		純資産合計	**5,778,365**
資産合計	**9,824,081**	**負債純資産合計**	**9,824,081**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,820,106
売上原価		5,874,778
売上総利益		1,945,327
販売費及び一般管理費		1,437,646
営業利益		507,680
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,140	
受取賃貸料	12,028	
保険配当金	15,287	
補助金収入	7,581	
為替差益	60,555	
その他	8,801	105,395
営業外費用		
支払利息	13,303	
賃貸物件関係費	2,501	
支払保証料	2,849	
売上割引	4,890	
その他	1,767	25,312
経常利益		587,764
特別損失		
固定資産除却損	9	
減損損失	43,420	43,429
税金等調整前当期純利益		544,335
法人税、住民税及び事業税	22,594	
法人税等調整額	△23,529	△935
少数株主損益調整前当期純利益		545,270
当期純利益		545,270

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,177,105	2,753,975	302,518	△278,091	4,955,506
会計方針の変更による累積的影響額			94,805		94,805
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,177,105	2,753,975	397,323	△278,091	5,050,311
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			545,270		545,270
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	545,270	－	545,270
当期末残高	2,177,105	2,753,975	942,593	△278,091	5,595,582

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,538	91,516	△4,630	123,423	5,078,930
会計方針の変更による累積的影響額					94,805
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,538	91,516	△4,630	123,423	5,173,735
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					545,270
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,075	59,257	△2,973	59,359	59,359
連結会計年度中の変動額合計	3,075	59,257	△2,973	59,359	604,629
当期末残高	39,613	150,774	△7,603	182,783	5,778,365

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　(国内) 株式会社エフ・イー・シー

(海外) 昭和真空機械（上海）有限公司

昭和真空機械貿易（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昭和真空機械（上海）有限公司及び昭和真空機械貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社については定率法、また、在外連結子会社については定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　５年～47年

機械装置及び運搬具　２年～14年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．製品保証引当金　販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実積率に基づいて計上しております。

ホ．工事損失引当金　工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が94,805千円減少し、利益剰余金が94,805千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額が15円39銭増加しております。また、１株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	28,514千円
	土地	123,149千円
	計	151,664千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,353,338千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　1,681千円

(4) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は63,600千円（仕掛品63,600千円）であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	大野台パーツセンター （神奈川県相模原市南区）	土地	43,420千円

当社グループは、原則として、事業を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度年度において、大野台パーツセンターが遊休状態となり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（43,420千円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　6,499,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年６月26日開催の第57回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　123,175千円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当額　　20円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は、安全性の高い金融商品に限定して運用しており、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に１年以内の支払期日です。

借入金及び社債は、主に真空技術応用装置の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,436,639千円	1,436,639千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	2,600,563	2,600,563	－
(3) 投資有価証券	99,235	99,235	－
(4) 支払手形及び買掛金	(1,610,481)	(1,610,481)	－
(5) 短期借入金	(156,441)	(156,441)	－
(6) 社債	(800,000)	(804,101)	(4,101)
(7) 長期借入金	(200,000)	(201,011)	(1,011)

(※) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(6) 社債
当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するものと見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

8. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 938円24銭
(2) １株当たり当期純利益 88円54銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,976,747**	**流動負債**	**2,155,484**
現金及び預金	1,007,199	支払手形	243,993
受取手形	209,766	買掛金	1,321,595
売掛金	2,459,844	リース債務	13,176
仕掛品	1,955,340	未払金	1,698
原材料	130,989	未払費用	170,627
繰延税金資産	57,863	未払法人税等	11,126
未収入金	110,490	賞与引当金	110,399
その他	79,254	役員賞与引当金	40,000
貸倒引当金	△34,000	製品保証引当金	108,000
固定資産	**3,392,786**	工事損失引当金	63,600
有形固定資産	**2,690,136**	その他	71,266
建物	543,694	**固定負債**	**1,561,733**
構築物	25,750	社債	800,000
機械装置及び運搬具	63,321	長期借入金	200,000
工具器具及び備品	20,719	リース債務	35,291
土地	2,002,668	退職給付引当金	427,994
リース資産	33,983	繰延税金負債	18,848
無形固定資産	**36,433**	長期未払金	75,349
特許権	275	その他	4,250
ソフトウェア	4,390	**負債合計**	**3,717,217**
リース資産	11,661	**純資産の部**	
ソフトウェア仮勘定	14,000	**株主資本**	**5,612,703**
その他	6,105	**資本金**	**2,177,105**
投資その他の資産	**666,216**	**資本剰余金**	**2,753,975**
投資有価証券	47,098	資本準備金	2,553,975
関係会社株式	226,676	その他資本剰余金	200,000
出資金	2,955	**利益剰余金**	**959,715**
関係会社出資金	565,424	その他利益剰余金	959,715
破産更生債権等	9	別途積立金	309,780
その他	1,062	繰越利益剰余金	649,934
貸倒引当金	△9	**自己株式**	**△278,091**
投資損失引当金	△177,000	**評価・換算差額等**	**39,613**
		その他有価証券評価差額金	**39,613**
		純資産合計	**5,652,316**
資産合計	**9,369,533**	**負債純資産合計**	**9,369,533**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,242,130
売上原価		5,568,659
売上総利益		1,673,470
販売費及び一般管理費		1,268,344
営業利益		405,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,944	
受取賃貸料	12,028	
保険配当金	15,260	
受取技術料	34,486	
受取ロイヤリティー	12,466	
為替差益	54,527	
投資損失引当金戻入額	24,000	
その他	17,046	186,760
営業外費用		
支払利息	12,295	
賃貸物件関係費	2,501	
支払保証料	2,849	
売上割引	4,890	
租税公課	4,612	
その他	597	27,746
経常利益		564,140
特別損失		
固定資産除却損	4	
減損損失	43,420	43,424
税引前当期純利益		520,716
法人税、住民税及び事業税	5,798	
法人税等調整額	△20,910	△15,111
当期純利益		535,828

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	559,780	△230,698	329,081	△278,091	4,982,070
会計方針の変更による累積的影響額						94,805	94,805		94,805
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	559,780	△135,893	423,886	△278,091	5,076,875
事業年度中の変動額									
当期純利益						535,828	535,828		535,828
別途積立金の取崩					△250,000	250,000	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△250,000	785,828	535,828	－	535,828
当期末残高	2,177,105	2,553,975	200,000	2,753,975	309,780	649,934	959,715	△278,091	5,612,703

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,538	36,538	5,018,608
会計方針の変更による累積的影響額			94,805
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,538	36,538	5,113,413
事業年度中の変動額			
当期純利益			535,828
別途積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,075	3,075	3,075
事業年度中の変動額合計	3,075	3,075	538,903
当期末残高	39,613	39,613	5,652,316

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	５年～47年
機械及び装置	２年～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う支出に備えるため、過去の発生実積率に基づいて計上しております。

⑦ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が94,805千円減少し、繰越利益剰余金が94,805千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額が15円39銭増加しております。また、１株当たり当期純利益金額に及ぼす影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「売上割引」(前事業年度は、8,143千円)及び「租税公課」(前事業年度は、5,024千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	9,561千円
土地	60,000千円
計	69,561千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,050,628千円

(3) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

昭和真空機械（上海）有限公司	56,533千円
昭和真空機械貿易（上海）有限公司	99,908千円
計	156,441千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	371,913千円
短期金銭債務	165,404千円

(5) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は63,600千円（仕掛金63,600千円）であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	336,758千円
売上原価、販売費及び一般管理費	1,119,175千円
営業取引以外の取引高	81,373千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	大野台パーツセンター (神奈川県相模原市南区)	土地	43,420千円

当社は、原則として、事業を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、大野台パーツセンターが遊休状態となり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（43,420千円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	340,242株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	138,447千円
長期未払金	24,212千円
製品保証引当金	35,651千円
賞与引当金	36,443千円
工事損失引当金	20,994千円
たな卸資産評価損	28,802千円
貸倒引当金	11,226千円
投資損失引当金	57,065千円
減損損失	136,381千円
繰越欠損金	327,138千円
その他	10,581千円
繰延税金資産　小計	826,940千円
評価性引当額	△769,077千円
繰延税金資産　合計	57,863千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	18,848千円
繰延税金負債合計	18,848千円

繰延税金資産の純額	39,015千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,565千円減少し、法人税等調整額が4,522千円増加し、その他有価証券評価差額金が1,957千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					千円		千円
子会社	昭和真空機械(上海)有限公司	直接100%	当社装置の生産役員の兼任	技術指導料の受取(注2-イ)	34,486	未収入金	74,185
				装置の購入等(注2-ロ)	1,252,708	買掛金	157,528
				材料の有償支給(注2-ハ)	172,661	未収入金	19,337
				債務保証(注2-ニ)	56,533	—	—
					千円		千円
	昭和真空機械貿易(上海)有限公司	直接100%	中国における当社装置のサービス・メンテナンス役員の兼任	商標使用料の受取(注2-ホ)	12,466	未収入金	16,246
				装置の販売等(注2-ヘ)	329,378	売掛金	258,711
				債務保証(注2-ニ)	99,908	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イ. 技術指導料の受取額については、昭和真空機械(上海)有限公司の製造原価に一定率を乗じて計算しております。

ロ. 装置の購入価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ハ. 材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

ニ. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しております。

ホ. 商標使用料の受取額については、昭和真空機械貿易(上海)有限公司の売上高に一定率を乗じて計算しております。

ヘ. 装置の販売価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	917円77銭
(2) １株当たり当期純利益	87円０銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月28日

株式会社昭和真空
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　安田弘幸　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　種村隆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社昭和真空の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和真空及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月28日

株式会社昭和真空
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安田弘幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　種村隆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社昭和真空の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、国内外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引等に関して、各取締役に対して報告を求め、確認をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年６月４日

株式会社昭和真空　監査役会

常勤監査役	村木由之亮 ㊞
監査役 (社外監査役)	千葉睿一 ㊞
監査役 (社外監査役)	中村孝男 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、業績の改善がみられたことから、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき20円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は123,175,160円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	小俣邦正（おまたくにまさ） （昭和27年11月３日生）	昭和61年10月　当社代表取締役社長執行役員 総括及び内部監査室長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事長 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事長	567,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	市川（いちかわ）　正（ただし） （昭和33年７月27日生）	昭和57年11月　当社入社 平成12年４月　当社営業部ゼネラルマネージャー 平成19年７月　当社執行役員第一営業部長 平成21年４月　当社執行役員生産副本部長 兼生産管理部長 平成21年６月　当社取締役執行役員 生産本部長兼生産部長 兼生産管理部長 平成23年４月　当社取締役執行役員 生産本部長兼生産部長 平成26年４月　当社取締役執行役員生産本部長 平成27年４月　当社常務取締役執行役員 生産本部長兼生産部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事	12,400株
3	髙橋（たかはし）　理（おさむ） （昭和34年４月10日生）	昭和59年４月　当社入社 平成15年４月　当社技術部長 平成19年７月　当社執行役員技術部長 平成21年４月　当社執行役員技術副本部長 兼技術開発部長 平成21年６月　当社取締役執行役員 技術本部長兼技術開発部長 平成27年４月　当社取締役執行役員 技術本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事	6,800株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	久島博美 （昭和36年８月12日生）	昭和59年４月　当社入社 平成17年４月　当社営業統括部営業一部長 平成19年４月　当社営業副本部長兼第二営業部長 平成19年７月　当社執行役員営業副本部長 兼第二営業部長 平成21年４月　当社執行役員営業副本部長 兼営業部長 平成21年６月　当社執行役員営業副本部長 兼営業部長兼サービス部長 平成24年４月　当社執行役員営業副本部長 兼サービス部長 平成24年６月　当社取締役執行役員 営業副本部長兼サービス部長 平成25年６月　当社取締役執行役員営業本部長 兼サービス部長 平成26年４月　当社取締役執行役員営業本部長 平成27年１月　当社取締役執行役員営業本部長 兼営業部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事	11,300株
5	田中彰一 （昭和37年９月28日生）	昭和60年４月　当社入社 平成16年10月　当社経理部長 平成19年４月　当社経営企画室長 平成19年７月　当社執行役員経営企画室長 平成21年４月　当社執行役員管理副本部長 兼経営企画室長 平成24年４月　当社執行役員管理副本部長 兼経営管理部長 平成24年６月　当社取締役執行役員管理本部長 兼経営管理部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー　取締役 昭和真空機械（上海）有限公司　董事 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　董事	6,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	末代政輔（まつだいまさすけ） （昭和32年８月23日生）	昭和56年４月　日本真空技術株式会社入社 （現 株式会社アルバック） 平成４年７月　同社電子・イオン機器事業部第４技術Ｇ室長 平成９年７月　同社電子機器事業部第１技術部長 平成10年７月　同社第１電子機器事業部第１技術部長 平成15年７月　同社第１ＦＰＤ事業部長 平成18年９月　同社取締役 平成21年７月　同社ＦＰＤ事業部長 平成24年７月　同社取締役執行役員 同社グローバル生産推進本部長 平成25年７月　同社営業副本部長 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 平成26年７月　株式会社アルバック取締役 常務執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アルバック　取締役常務執行役員	―株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 末代政輔氏は社外取締役候補者であります。
3. 末代政輔氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断して候補者としております。
4. 末代政輔氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5. 末代政輔氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社アルバックの業務執行者であります。
6. 末代政輔氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
7. 末代政輔氏は当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役村木由之亮及び中村孝男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	村木由之亮（むらきよしのすけ） （昭和30年１月16日生）	昭和61年４月　株式会社ケンウッド入社 平成15年３月　セイコープレシジョン株式会社入社 平成17年12月　当社入社 平成19年４月　当社知財法務部長 平成21年４月　当社知的財産室長 平成25年４月　当社技術開発部 平成25年６月　当社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エフ・イー・シー　監査役 昭和真空機械貿易（上海）有限公司　監査役	5,000株
2	高橋誠一（たかはしせいいち） （昭和29年２月１日生）	昭和54年４月　東レ株式会社入社 平成元年４月　株式会社アルバック入社 平成17年９月　同社知的財産部長 平成24年５月　同社監査室長 平成26年９月　同社監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社アルバック　監査役	―株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋誠一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高橋誠一氏を社外監査役候補者とした理由は、監査部門における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の監査機能の強化に反映していただけると判断して候補者としております。
4. 高橋誠一氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社アルバックの業務執行者になったことがあります。
5. 高橋誠一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
6. 高橋誠一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

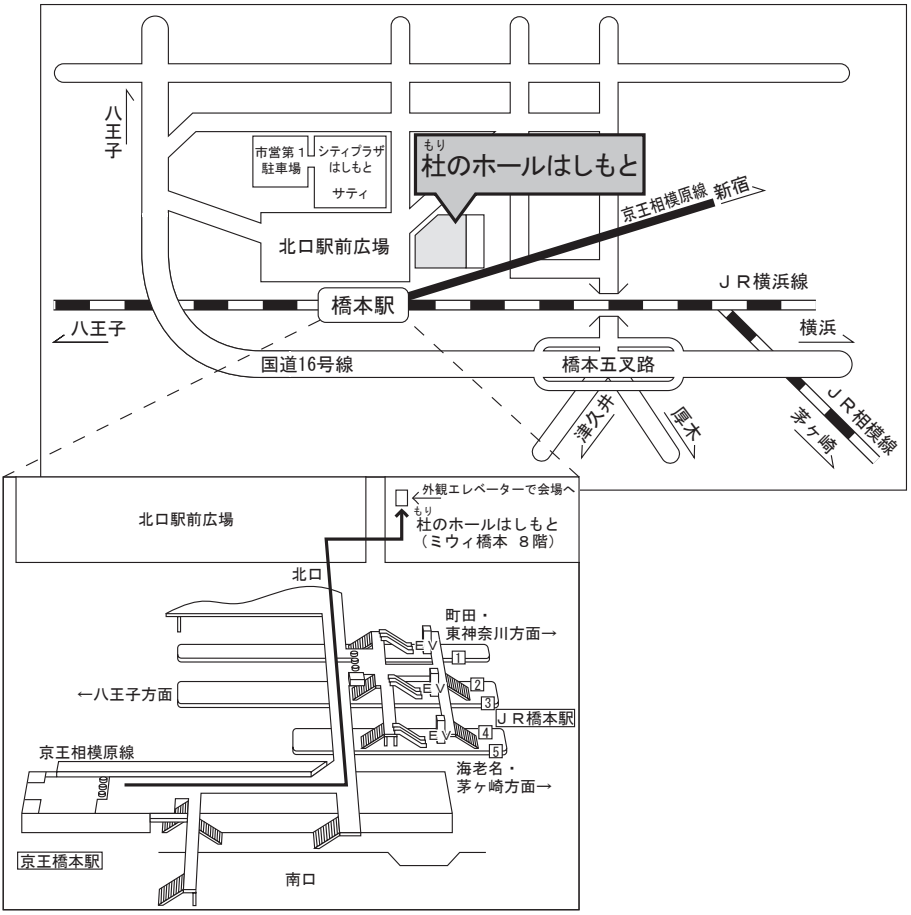
氏　　名 （生 年 月 日）	略　　歴 （重 要 な 兼 職 の 状 況）	所有する当社の株式数
渡邊（わたなべ）　亮（あきら） （昭和21年７月25日生）	昭和45年10月　相模原市入庁 平成14年４月　相模原市経済部長 平成15年４月　相模原市教育委員会生涯学習部長 平成17年４月　相模原市教育委員会管理部長 平成18年４月　社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 理事長 平成24年３月　同事業団退任 平成25年４月　特定非営利活動法人日本点字普及協会 理事（現任） 社会福祉法人清水地域福祉奉仕会 理事（現任） 平成26年５月　特定非営利活動法人らいぶらいぶ 理事（現任） 平成26年11月　社会福祉法人アトリエ理事（現任）	―株

（注）1.　補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　補欠監査役候補者渡邊　亮氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3.　渡邊　亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、永年公務員として培われた、豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



杜のホールはしもと　多目的室（ミウィ橋本　８階）
神奈川県相模原市緑区橋本三丁目28番１号
TEL　042－775－3811

交通手段　JR横浜線・JR相模線・京王相模原線　橋本駅